



2026年1月14日

各 位

会 社 名 サイバーステップホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 湯 浅 慎 司
(コード番号：3810 東証スタンダード)
問 合 せ 先 執 行 役 員 丸 山 慶 訓
(TEL 0570-032-085)

(開示事項の中止) アリア株式会社の株式取得（子会社化）に関する 株式譲渡契約解除に関するお知らせ

当社は、2025年10月20日付「(開示事項の経過) 子会社等の異動を伴う株式の取得に関する株式譲渡契約締結のお知らせ」のとおり、アリア株式会社（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：水島由智、以下「アリア」）の株式を100%取得し、子会社化に向けて株式譲渡契約（以下「本件契約」）を締結しておりましたが、本日開催の取締役会において、本件契約を解除することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、譲渡実行日を2025年11月に予定しておりましたが、クロージング条件としていた諸条件の精査に時間を要したため、本日の決議となっております。

記

1. 本件契約を解除するに至った理由

当社とアリア及び売主は本件契約の締結以降、クロージング条件を満たすべく諸手続きを進めてまいりました。しかしながらその過程において、株式譲渡契約締結時に前提としていたアリアの事業計画に係る各種の前提条件（進出する地域特性を踏まえた市場見通し、拠点数及び人員採用計画を踏まえた事業展開のスケジュール、将来キャッシュフローの発生時期等）及び中長期の事業計画値（売上及び利益）に関する認識の差異が生じていることが判明しました。

当社は、株式譲渡契約締結時点において、当該事業計画は一定の合理性を有するものと判断し契約締結に至りましたが、その後の月次の実績精査並びに協議を進める中で、当該前提条件の実現可能性や想定時期等に関する不確実性が解消されず、クロージング条件としていた諸条件について最終的な合意に至らない状況となりました。この結果、当初想定した子会社化の目的を達成することが困難な状況であることが明らかとなつたため、本件契約を解除することが合理的であると判断いたしました。このため、当社及び売主双方の合意に基づき、本件契約を解除することを決定いたしました。

2. 今後の見通し

本件契約は、当社及び売主双方の合意に基づき失効いたします。本件契約の解除に伴う債務不履行責任は発生いたしません。なお、本件契約の解除が連結業績に与える影響は軽微と想定しております。本件株式取得に関連して充当を予定していたファイナンス資金につきましては、2025年10月20日付「第三者割当による新株式及び第42回新株予約権の発行並びに主要株主である筆頭株主の異動及び主要株主の異動に関するお知らせ」においてお知らせしたとおり、今後、M&A及び新規事業の運営資金等に充当することを想定しております。

当社といたしましては、引き続き成長機会の創出に取り組むとともに、財務基盤の安定及び収益性の改善に努めてまいります。

以上